

令和 5 年 第 1 回

広陵町議会定例会議員提出議案

議員提出議案第 2 号

地域のグリーントランスフォーメーション
(GX) の促進を求める意見書について

[1 頁]

議員提出議案第 3 号

保育所等職員の配置基準改善、保育士の
処遇改善のための必要な措置を求める
意見書について

[3 頁]

議員提出議案第2号

地域のグリーン転換フォーメーション（GX）の促進
を求める意見書について

上記の案件を別紙のとおり、広陵町議会会議規則第13条の規定により提出
します。

令和5年3月20日提出

提出者	広陵町議会議員	吉村 眞弓美
賛成者	同	坂口 友良
賛成者	同	堀川 季延
賛成者	同	千北 慎也
賛成者	同	笹井 由明
賛成者	同	山村 美咲子
賛成者	同	坂野 佳宏
賛成者	同	谷 禎一
賛成者	同	岡本 晃隆
賛成者	同	青木 義勝
賛成者	同	岡橋 庄次

地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書

気候変動により、世界中で大規模な自然災害が発生するなど、気候変動への対応は今や人類共通の課題となっている。世界的に脱炭素への機運が高まる中、我が国においても2030年度の温室効果ガス46%削減、2050年のカーボンニュートラル実現という目標を掲げている。

今こそ、需要サイドにおける徹底した省エネや循環経済の構築と共に、供給サイドにおける再生可能エネルギー等の普及拡大による、地域のグリーントランスフォーメーション（GX）が必要である。

よって政府においては、飛躍的な省エネと革新的な創エネによる地域のGXで、新しい経済成長を実現するために、下記の事項に総力をあげて取り組むことを強く要請する。

記

- 1 各家庭の省エネ促進に向けて、関係省庁で連携して、省エネ効果の高い断熱窓への改修など住宅の省エネ化や、太陽光発電と蓄電池を組合せた電力の自給自足への支援を強化すること。
- 2 天候に左右されて出力変動が起きてしまう再生可能エネルギーの特性を補うため、蓄電池の大容量化・低コスト化とともに、余剰電気を水素で蓄えること等を可能とするための研究開発を加速すること。
- 3 家庭向けのヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池など、また産業向けの産業用ヒートポンプやコージェネレーションなど、熱需要の脱炭素化・熱の有効利用に向けた設備等の導入を促進すること。
- 4 「系統整備」には莫大な資金が必要となるため、資金調達等が可能となる環境整備をすること。さらに、期間短縮や経済合理性や、より効率的な送電システムの整備への技術開発を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

奈良県広陵町議会

経済産業大臣 西村 康稔 様
環境大臣 西村 明宏 様
国土交通大臣 斉藤 鉄夫 様

議員提出議案第3号

保育所等職員の配置基準改善、保育士の処遇改善のための必要な措置
を求める意見書について

上記の案件を別紙のとおり、広陵町議会会議規則第13条の規定により提出
します。

令和5年3月20日提出

提出者	広陵町議会議員	千北慎也
賛成者	同	山田美津代
賛成者	同	笹井由明
賛成者	同	山村美咲子
賛成者	同	坂野佳宏
賛成者	同	谷 禎一
賛成者	同	岡本晃隆

保育所等職員の配置基準改善、保育士の処遇改善のための 必要な措置を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育施設では、感染防止対策をしながら、子どもの命と健康を守り、発達を保障する保育が行われているが、保育士等の精神的・肉体的な負担は大きく、保育士不足に拍車をかけている。これらを改善し、質を確保した保育の受け皿を増やすためには職員の増員と処遇の改善が急務である。

国において「新子育て安心プラン」が示され、待機児童がいる自治体限定であるが、保育所において「各クラスで常勤保育士1名必須配置」であったところを、短時間パート保育士だけで担当できるとする緩和がなされた。

また、小学校においては、順次35人学級（一般的には25人前後の学級が増える）が実現することになり、さらなる少人数学級の推進が課題になっている。にもかかわらず、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）は75年間変わらないままであり、改善の検討が必要とされている。

コロナ禍のなかで、保育所の重要性はますます明らかになり、職員の増員とともに、その職責に応じた処遇改善がなされるべきであり、国による措置が求められている。

よって、国におかれては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 保育所等の職員配置基準の改善を検討するとともに、保育に従事する職員の職責にふさわしい待遇改善など必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月20日

奈良県広陵町議会

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様
文部科学大臣 永岡 桂子 様
少子化対策特命担当大臣 小倉 将信 様